

# 教育行政施策

倉部俊治 教育長



平成29年度の教育行政の基本方針を「個性を尊重し、互いに学び合う学校教育並びに生涯学習の推進」とし、次の2つの施策を展開していきます。

## 子どもの創造性と自主性を育む教育の充実

学校教育の充実  
\*小中一貫教育の推進として、小中一貫の日を設定し、

小中学校の交流活動を全小中学校で一斉に実施します。また、31年度からの全市展開に向けて、中学校区ごとの計画に沿って「A・B・C」を小中一貫カリキュラムを各校で実施します。

\*「我孫子市幼保小連携・接続カリキュラム」を活用し、教職員の研修を深めていきます。

\*校務支援システムは、小中学校でも本格的に運用を開始し、小学校から中学校へデータによる引き継ぎを行うことで効率化を図ります。

\*JFAこころのプロジェクト『夢の教室』は、引き

続きより多くの児童生徒を対象に実施していきます。

子ども成長自立への支援  
\*「いじめ」の防止および早期発見・解決を図るため、市独自の「いじめアンケート」を年2回実施するとともに、小学4年・中学2年生までを対象に「Q-U検査」を実施します。また、アンケート結果などに基づき、学校へアドバイザーなどを派遣します。

市民が生涯にわたって生き生きくらすための学習体制の充実

生涯学習環境の充実  
\*公民館では、時代の変化や地域の課題に対応した学習機会を提供できるよう、学級・講座や生涯学習出前講座の充実を図ります。

\*鳥の博物館では、西年にちなんだ企画展を実施します。

市民文化祭が60回の節目を迎えることから、身近な場所でも気軽に美術作品を鑑賞できる展示会を開催します。主な作品は、葛飾北斎の肉筆画など約40点です。

\*子どもたちが創作活動に親しみ、豊かな感性を育むことを目的とした「めるへん文庫」事業を、学校や市民団体と連携し推進します。

# 水道事業経営方針

長塚九二夫 水道局長



平成29年度は、水道事業中期計画に掲げた4つの施策目標である、「安全で快適な水を供給できる水道」「将来にわたり安定して供給できる水道」「環境に配慮した水道」「お客さまに信頼される水道」の実現に向けて、引き続き第Ⅲ期4カ年実施計画に予定する事業を効果的かつ着実に執行

し、水道サービスの持続性をより確かなものとしていきます。

## 安全で快適な水を供給できる水道

### 安全な水の供給

\*良好な水質確保のため、連続自動水質監視装置の保守点検をはじめ、湖北台浄水場の高度浄水処理設備の保守点検、活性炭交換、配水管の洗管作業などを実施します。

\*湖北台浄水場の地下水および水道水の放射性物質測定は、月1回の実施を継続

す。山階鳥類研究所総裁の秋篠宮殿下の研究テーマがニワトリであることから、同研究所から貴重な標本資料を借用し展示します。

スポーツの振興  
\*市民体育館メインアリーナとテニスコート照明設備のLED化やバスケットゴールの修繕を行います。

\*スポーツを楽しむ機会の充実を図るため、引き続き4月には「ボールゲームフェスタ」を日本トップリーグ連携機構と、10月には「チャレンジスポーツフェスタ」をNPO法人我孫子市体育協会、スポーツ推進委員連絡協議会、スポーツ少年団との連携で開催します。また、11月には昨年好評だった大人のスポーツテストを引き続き実施します。

文化芸術活動への支援と地域文化の継承  
\*旧井上家住宅では、30年度まで邸内に残る建造物としては最も古い二番土蔵の保存整備工事を行います。また、古文書や民具資料などからなる井上家資料の目録を刊行します。

丁目地区などにおける老朽配水管延長約5100メートルを、耐震性に優れた管への布設替えを行います。

久寺家浄水場遠方監視制御設備更新工事  
\*久寺家浄水場の機械設備を中央操作室から監視・制御するための設備の更新工事を実施します。

災害・事故対応能力の向上  
\*小・中学校の受水槽に設置した応急給水栓の実効性を高めるため、地域と連携した講習・訓練を引き続き実施します。

環境に配慮した水道  
\*貴重な水資源の有効利用と有収率の向上を図るため、包括業務委託の中で給水管の漏水調査を行っています。これまでの成果を検証しな

お客さまに信頼される水道  
\*包括業務委託における官民連携効果をさらに引き出すことに努め、民間のノウハウを活用し、お客様サービスの更なる向上を目指します。

\*国の水道ビジョンに示された「持続」「安全」「強靱」の観点から、本市水道のあるべき姿を明示し、その実現方策を示す次期基本計画の策定に着手し、平成29年度と30年度の2カ年で策定します。これにより、平成31年度以降の方向性や目標などを定めます。

下水法第9条の規定に基づく公共下水道の供用開始についての縦覧

縦覧期間 3月17日(金)～31日(金)平日午前8時30分～午後5時  
場所 下水道課(市役所東別館2階)  
供用開始区域 中峠の一部、新木の一部、新々田の一部  
下水道課・内線538

## 平成29年度土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧、固定資産課税台帳(名寄帳)の写しの交付

土地や家屋の価格が適正かどうか判断していただくため、縦覧帳簿の縦覧ができます。また、縦覧期間中は固定資産課税台帳(名寄帳)の写しの交付手数料が無料です。

縦覧期間 4月3日(月)～5月1日(月)平日午前8時30分～午後5時  
縦覧場所 課税課(市役所本庁舎1階)※固定資産課税台帳の写しは、各行政サービスセンターでも交付。  
対象 平成29年1月1日現在で土地、家屋を所有している納税義務者(免税点未満や非課税の土地・家屋の除外)※借地借家人は契約期間内の賃貸借契約書も必要  
課税課・内線403

**募集 あびこeモニター**  
皆さんの意見を市政に反映させませんか?

市では、市政運営の参考とさせていただくことを目的に、eモニターを随時募集しています。

◎あびこeモニターとは…お持ちのパソコン・携帯電話からインターネットを利用して、市政に関するアンケート調査にご協力いただくものです(2カ月に1回程度)。

対象 市内在住・在勤・在学の18歳以上の方  
任期 登録された月から2年間(更新あり)  
申込方法 市ホームページ「あびこeモニター」から登録  
※年間のアンケート回数の3分の2以上ご回答いただいた方には、年度終了時に謝礼を進呈します。登録1年目の方…ミニSL無料乗車券(4枚)。登録2年目の方…ミニSL無料乗車券(4枚)とクオカード(500円分)。  
※平成29年度 第1回アンケートは5月上旬に送信予定です。

☎ 秘書広報課 ☎7185-1714